

月形町 議会だより

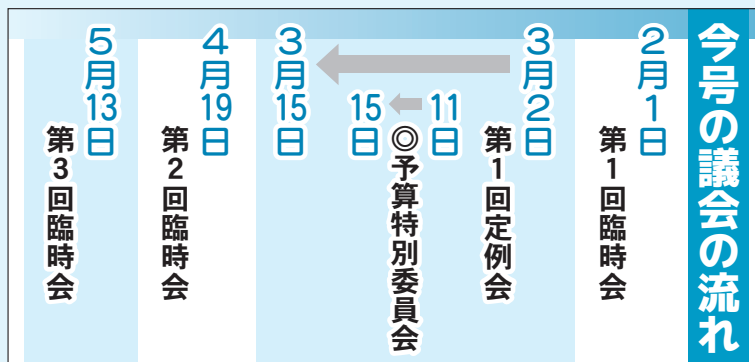
No.
27
2021.7.5



「これから焼くよ!」

春3月 “おやこDEキッチン” のひとコマ (裏表紙も参照ください)

令和3年 第1回・第2回臨時会	2
令和3年 第1回定例会	3
令和3年度 予算特別委員会	9
令和3年 第3回臨時会	14
活動経過報告	14
まちづくり常任委員会	15
ズームアップ つきがた 月形高校1日防災学校	15
おやこDEキッチン	16



令和3年 第1回臨時会

第1回臨時会は2月1日に開催されました。提出された令和2年度月形町一般会計補正予算第11号についての審議を行い、原案どおり可決承認されました。

質疑応答

令和2年度 補正予算

■新型コロナウイルス 感染症対策

問 新型コロナウイルスの保管用デュープフリーザー（超低温冷凍庫）は国から貸与される扱いなのか。

答 返還はせずに、ワクチン接種終了後も配置予定である。

問 新型コロナウイルス接種における基礎疾患の確認方法について。

答 国からの通知では、自己申告によって行うこととなっている。

問 新型コロナウイルス接種の予約方法について。

答 検討段階であるが、電話での予約は混乱が予想されるため、65歳以上の方は接種日を指定しての対応と考えてい

る。一般の方についてはもう少し検討したい。



■公共施設と町道の 排雪回数は

問 公共施設と町道の排雪は何回を予定しているか。また一回当たりの経費はどのくらいか。

答 7回から9回を予定している。経費は、稼働時間や条件等によって異なる。



令和3年 第2回臨時会

第2回臨時会は4月19日に開催されました。提出された令和3年度月形町一般会計補正予算第1号及び同意案1件についての審議を行い、原案どおり可決承認されました。

補正予算

内 訳		補正額（歳入・歳出）	
○歳入	国庫支出金 繰入金	4,517万5千円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 他
○歳出	一般会計（第1号）		
	民生費	832万7千円	新型コロナ感染症対策経費
	衛生費	99万円	同 上
	農林水産業費	189万7千円	同 上 他
	商工費	3,270万5千円	同 上
	教育費	125万6千円	同 上

同意案

月形町固定資産評価員の選任

令和3年 第1回定例会

第1回定例会は、3月2日から15日までの14日間の会期で開催されました。初日の2日は議案18件について審議し、すべて可決承認され、その後、令和3年度の町政及び教育行政執行方針が示され、令和3年度各会計予算6件及び関連議案3件が予算特別委員会（大釜登委員長）へ付託されました。10日に一般質問が行われ、4議員から6項目の質問がされました。11日から15日までの予算特別委員会の中で、令和3年度各会計予算及び関連議案についての審議が行われ、15日に予算特別委員会から審議の結果報告を受け、令和3年度予算関係の全9件を可決、その他会議案1件の審議を行い可決承認されました。

質疑応答

令和2年度補正予算

購入されるパソコンは

問 新型コロナウイルス感染症対策経費によって購入されるパソコン等は、何に使われるのか。

答 職員のウェブ会議に使用する。ノートパソコン、スピーカー、ウェブカメラの6セットを購入する。

開票作業の効率化

問 町議会議員補欠選挙費用の減額の理由は。

答 開票に使う機械の付属品を借り上げ、機能を向上させたことによって時間外手当の減額によるものである。今後、国政選挙などの選挙にも対応できる機能である。

農業関係の大型事業の事業費の確定

問 穀類乾燥調整貯蔵施設と

青果物集出荷貯蔵施設の事業費は確定したのか。

答 2つの農業施設の事業費は、入札の結果大きな減額となったが、確定した。よって国と北海道からの補助金と過疎債の適用も確定した。

補正予算の

大幅な減額について

問 今回の補正予算で約8億4000万円の減額があり、当初の設計の見込みが甘かったのか。

答 2つの農業施設の工事費で約4億6000万円の減額となったが、補助事業であり、積算の基準は北海道の基準にしたが行っている。病院事業会計繰出し金などについては、見込みが立つものであり、これらについてはしっかり精査をしていきたい。

新型コロナウイルスワクチン接種推進事業について

問 ①時間外勤務手当、②ワクチン接種問い合わせ等コー

ルセンター業務、③諸車賃借料の3点それぞれの内容は。

答 ①保健福祉課職員がワクチン接種推進室を兼務しており、課全職員の手当である。これは令和3年度に渡る予算である。②業者が開設予定の、空知エリア広域共同問合わせセンターの利用料金である。しかし、予約の振り分けなど難しい課題もあり、実際に利用するかどうかは検討中である。③接種のための医師の送迎タクシーと、接種を受ける者の送迎バスの費用である。送迎バスは1日2往復、40日間を考えている。

町有林整備事業の入札不調の理由は

問 町有林の整備の工事の入札が、不調ということで減額補正されているが、その理由は。

答 林道を作る工事であり、3回入札を行ったが、指名入札での辞退や一般競争入札では応募がなかった。作業期間が5か月間の長期であることが大きな理由と考えられる。

今後、施工条件を見直す。

乳幼児等医療通院助成費の減額

問 対象が高校生まで拡大された乳幼児等医療通院費助成事業が減額されているが、現在のコロナ感染症などの予防の取組みが、何かしらの良い影響を与えているとは考えられないか。

答 アフターコロナの取組みについては、まだ検討していない。

普通財産の無償譲渡について

問 草地利用組合への無償譲渡はどのように進めるのか。

答 譲渡等ができない契約で、草地利用組合を相手先として契約をする。組合からは、法務局の登録手続きはせずに、代表として管理していくと聞いている。

旧町営草地附帯施設



東出 善幸 議員

除雪車両の増車について

《町長》 前向きに検討する

問

2月下旬の大雪により、幹線道路はもとより、生活道路である町道においても、多大な影響があった。除排雪業務に従事している方々は、町民のことを考え、深夜から休む暇もなく、フル稼働で除雪作業に当たっていた。それでも除排雪が追いつかない町道も見受けられた。

執行方針では、老朽化が進む除雪車両の計画的な整備として、歩道用ロータリー車の更新、運転手となる新たな人材育成を促進するため、除雪機械運転免許等の取得支援を行うとのことである。それにより免許取得者も増えると思われるが、今後の大雪に備えて、また、故障時の対応として、さらに除雪車両の増車、特にロータリー車の増車は考えていないか。

答

本町の除雪車両は、除雪専用車4台、除雪ダンプ1台、タイヤショベル5台、ロータリー専用車1台、歩道用ロータリー車2台の計13台、うち補助事業の車両は補助対象最大限の8台で、町単独事業の車両は5台となって

いる。常時の稼働車両は11台、歩道用ロータリー車とタイヤショベルの2台は予備車両としている。この車両数で除雪をしているが、大雪や吹雪の日が続くと、道路の拡幅や排水などの作業に遅れが生じることもある。

今年2月下旬の大雪、猛吹雪により除雪に遅れが出た町道があった。悪天候による視界不良で除雪車が稼働できず、その間に吹きだまり等により道路が埋まる状態となった。道路の大半が埋まる状態になると、ロータリー専用車でなければ除雪ができないという状況になり、ロータリー専用車が1台しかないことから除雪に大幅な時間がかかった。また、道路を開けることを優先したため、一部の町道では一車線の道路幅となった所もあった。

今回は、国道や道道も通行止めとなるような災害とも言える天候で、町道の大半が埋まってしまい、除雪に時間がかかった。少しでも早く安全に通行できる状態を確保するためには、現在の台数や機種

では、対応が難しいところもあると認識している。今年のような積雪深では、除雪車両の故障リスクも増大し、故障となると修理期間中は作業ができないことにもなる。急な悪天候や除雪車の故障のことを考えれば、このような事態にも備えられるように、ロータリー専用車の増車も必要であると思われる。

ただ、新車の除雪車は高額であり、増車となると制度上、補助事業で購入することはできない。補助対象の最大は8台となっている。町単独事業として過疎対策事業債を活用して購入することもできるが、今後、計画している主要事業と合わせて、重要性や優先度、財源の点からも総合的に検証する。そして除雪体制のさらなる強化をするために、委託業者とも協議の上、前向きに検討を進めていきたいと考えている。

問

将来的には何年以内の増車と考えているか。

答

ロータリー車が先頭にあって雪を飛ばして、その後ろから除雪をしていく

体制が、今冬のような一気に積雪が増えた場合には、一番大変な作業であるということを確認している。車種としては、ロータリー車を増車したいと考えている。

年数については、これから観光振興や拠点施設の整備等もあるので、それらと一緒にしっかりと考えていきたい。そして町道の確保について、命がけで従事してくれている委託業者の皆さんと、充分話しをしながら、検討していきたい。今の段階では、何年以内に増車するということについては、お答えできない。

問

町外の方が月形町に来たときに、「ものすごく除雪がきれいだね」と言われる。町道については、本当にきれいに除雪や排雪がされている。町長は、予算の優先度として高いということ、よろしいか。

答

町道の安全確保という意味では、優先度としては高いという思いでいる。しかし、高価な車なので、総合的な予算の位置付けの中で、しっかりと考えていきたい。前向きに検討する。



我妻 耕 議員

Wi-Fi(ワイファイ)、IP電話、Line(ライン)等々 町内の公共施設における受発信環境のいっそうの整備と利活用を

《町長》 総合体育館へはWi-Fiを導入する。
その他については検討したい

問

3月定例会の補正予算において、オンラインに対応したパソコンの導入が採決されたり、令和3年度予算においても、避難所へのWi-Fi整備も計画されていると聞く。コロナ禍の現在、多くの会議、研修など直接の人と人による交流が絶たれており、会議、協議会の実施や情報の伝達などのため、その受発信環境のいっそうの整備は必要と考える。

また先日、月形町で吹雪による国道の不通があった。激甚化する災害への対策や自治体の防災、減災を目的として、被災者への情報提供や情報収集への無線ランなどの活用整備も始まっている。合わせておもてなしや情報発信など観光への活用や観光客の誘致にも期待され導入されている。このようにコロナ対策や防災、観光とさまざまな場面で活用できる受発信の環境の整備は、急務である。今後、庁舎全体や避難所、観光施設を含めた公共施設へのWi-Fi設備などのいっそうの整備や既存のIP電話による動画情報

答

報の発信など、その環境の整備・導入についての考えや、これからの取組みについて伺いたい。

役場庁舎については、現在、役場業務で使用している無線ラン設備があり、無料で使用できる公衆無線Wi-Fiとは互いに妨害しあう結果となり、役場庁舎にはWi-Fiの設置が難しい状況である。また、町が町内全てを網羅するような公衆無線Wi-Fiの設置については、現在、考えていない状況である。しかし、令和3年度当初予算においては、避難所である総合体育館にはWi-Fiを設置する予定となっており、今後、避難所となる公共施設について、必要性を考慮しながら、導入を検討したい。

観光施設等におけるWi-Fiの設置については、現在、温泉や温泉ホテル、皆楽公園などの整備を予定しているため、全体の整備計画に合わせて、また災害時には、Wi-Fiの設置によってある程度の通話の確保ができるなど、有効性については充分承知してお

り、設置の時期や方法については、今後、充分検討して進めていく。

IP電話による動画情報の発信については、現在、IP保守会社が動画サービスを提供できる環境の開発中であり、現状では、動画配信サービスはできない状況である。利用可能となった場合に、利用の必要性等を検討する。

問

委員会や協議会、審議会といった、月形町が

取り組む事業などの検討や遂行のために、町民や有識者などから意見の集約をするための集まりがある。その集まりが、コロナ禍において書面会議や回数削減、中止となっている。現在、大きな転換期である月形町のまちづくりには、事業を実現するため町民の意見や協議が必要であり、その意見集約の機会が減少したり、これから重要な事業についての議論が希薄になるのではないかと懸念している。

札比内コミュニティセンターなど月形町における地区の拠点に、Wi-Fiなどの環境が整えば、地区ごとに町民に

答

令和2年度は町で開催する委員会や協議会において、中止や書面会議がほとんどとなった。町民や有識者からは書面での意見をいただいているが、従来よりは意見を聴く機会が減っていることについては、同様に考えている。

公共施設へのWi-Fi環境の整備を行った場合でも、その公共施設に町民に向向してもらう必要がある。また、委員などの個人宅とのウェブ会議となると各委員の個人宅の通信環境によって差が出てきてしまう。このため、平常時での意見を聞く機会、通常の電話でも可能であると判断しており、委員会や協議会等での活用については、現在は考えていない。

ただ、トータル的に、今後、Wi-Fi等の町全体での環境をどうするのか、また委員会や会議での利活用についても、検討していく。

災害及び緊急時における 断水に対応する危機管理マニュアルは？



松田 順一 議員

《町長》防災対策専門員を採用し、体制づくりはできつつある

問

2月24日の暴風雪時に美唄市において、美唄

ダムと浄水場を結ぶ配管の破損が確認された。その後、5日間にわたり市内の約8割が断水になり、市民生活が大変な状態になったことは、記憶に新しい。思い起こせば、2018年9月の北海道胆振東部地震の大規模停電、ブラックアウトにより、札幌内地区の各戸では、地下水を汲み上げるためのポンプが作動せず、断水になった。その時は、陸上自衛隊の給水車が札幌市内コミュニティセンターに出動し、自衛隊員と町職員が住民への給水作業に追われた。

このことから、美唄市での大規模水道事故は他人事ではなく、月形町でも起こり得る緊急事態である。このため、新篠津村と月新水道企業団を含めた3者で、災害や緊急時の対応を平時から協議する必要があるか伺いたい。

答

現在、月形町と新篠津村への水道水の供給については、月形町の札幌内地区を除き、月新水道企業団が

両町村の水道水の供給を担っている。月新水道企業団については、両町村で設置した経緯があり、常日ごろから連携を図っている。月新水道企業団が所有する施設については、浄水場や給水管・排水管など、老朽化している箇所が多くなっている現状であり、大地震などの天災に見舞われた場合、断水となる可能性は否定できない。

なお、月形町は平成13年に災害時に水道施設への被害が生じた場合、月形町職員が救援活動を行う協定を月新水道企業団と締結している。

また大規模災害などで、水道水の供給が、早期に復旧ができない可能性もあり、道と近隣市町村からの支援も欠かせないが、両町村で、月新水道企業団への人的支援を優先的に行わねばならない。町民の安全・安心を図るためにも、新篠津村及び月新水道企業団との連携をいっそう密について進めていく。

問

月形町でも大規模な断水が起こり得るとい

認識は一致したが、給水車や給水袋等の応急体制が月新水道企業団には整っていないのではないかと。今後、危機管理体制のマニュアルの作成も必要ではないか。

答

上水道についての限ったマニュアルはないが、災害時として、自衛隊OBの防災対策専門員を採用し、しっかりと体制づくりはできつつある。

給水袋については、月新水道企業団では、6リットル入りの給水袋を使っている。体制づくりはしっかりと行っている。

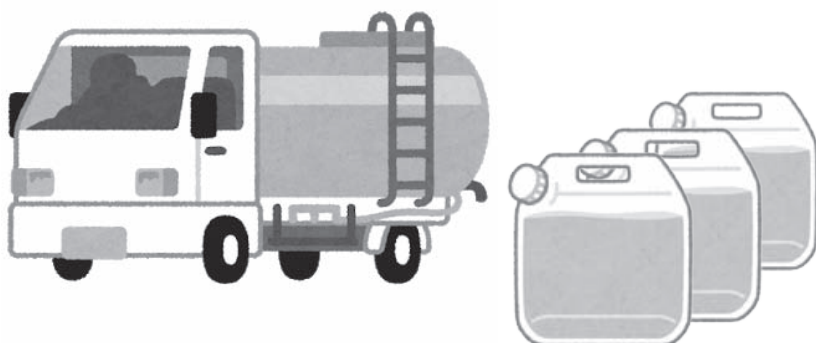
問

6リットルの給水袋の使用については、私も月新水道企業団議員でありながら、正直言って知らなかった。このようなことから、住民の方も水道事業に対して理解されていないこともあると思われる。まして新篠津村は石狩管内、月形町は空知管内と管内も違う。特に災害時には住民が、どのような状況なのか、お互いの状況がわからないこともあるのではないかと。ホームページなどの広報活動も行い、お互いの町村で

情報が錯そうすることのないよう、住民に対する広報活動による情報提供が必要ではないか。

答

広報活動としては、小学校の授業の一環として浄水場の見学なども毎年行っている。町民の安心安全のため、現在の状況等の広報活動をしつかり行っていく。





楠 順一 議員

1. 皆楽公園の整備への 意欲と基本戦略を問う！

《町長》 まちづくり推進室を中心に全庁挙げて取り組む

2. 人事評価制度の運用を、 どう組織改革につなげるのか？

《町長》 目標管理と職場内教育により人材育成を図る

3. 「教育のまち」を積極的に発信しては？

《教育長》 教育活動全般について、
ホームページなどで発信していく

1. 皆楽公園の整備：

問 皆楽公園を観光拠点として整備するにあたって、12月定例会では、町長から「未来を担う子どもたちの期待に応える」というような答弁があつて期待したが、町政執行方針を見るかぎり、老朽化を理由にした消極的な姿勢に見えて前向きな意欲が伝わらない。選挙時に掲げた「挑戦」の気概を今こそ発揮していただきたい。

また観光拠点とする以上、町内外の人々が、足を運びたくなるような魅力づくりが最優先の課題であり、温泉とホテルの改修は、皆楽公園、ひいては月形町全体の魅力アップと相まってこそ、効果が発揮できると考える。その意味で、これまで策定してきた「観光まちづくり構想」や「プラン」にはいろいろな要素が盛り込まれて、下敷きとするにふさわしいものではないか。

答 「挑戦」とは、しっかりと努力し、工夫をして事業遂行にまい進するという

ことを考えている。この4月からまちづくり推進室を設置して、各主要事業の早期実現、完成を目指し、部署、課の役割を越えて、全庁を挙げて取り組んでいく。今回の施設改修は、観光まちづくり基本構想、観光まちづくりプランをベースとして、今後計画的に実施していく。拠点施設整備等審議会においても、提案をされており、コロナ禍での需要も見つめて、月形町の未来に繋がる投資をしつかり行いたい。

問 道の駅を整備するには、最良のタイミングではないか。その際、北海道128カ所の道の駅の中で、月形町の個性を打ち出す必要がある。月形町で特化した個性は北海道で例を見ない多品種の花の産地で、充分検討に値するのではないか。

答 道の駅について本年の基本計画策定業務の中で、具体的な取組みのスタートを切りたい。

昨年11月に担当者を北海道開発局札幌開発建設部に出向かせ、皆楽公園での道の駅整備について協議をした。国と

しても、道の駅については昨年からの地域防災機能を備えた安心拠点、子育て応援機能を備えた地域センターなど、これまで観光一辺倒であった考えから、地域に密着した新たな第三ステージへと移行しており、皆楽公園はキャンプ場をはじめとした親水公園、温泉、宿泊機能に加え、広大な駐車場を有し、現行施設でも充分に道の駅たる機能を備えていると評価をいただいた。

リピーターが訪れる道の駅づくりに着手する考えである。農業の体験型観光など、はな工房やうち工房の活用が具体的に見込まれるような場合については、町としても積極的に事業連携をしていきたい。

問 振興公社の在り方について、施設を運営する人材が課題と考える。民間の人材と手法を導入して、観光振興の主体として脱皮させるという方向性を検討する考えはないか。

答 振興公社は、これまで明確な経営方針を打ち立てるまでには至らず、このことが経営悪化を長引かせた

要因と考えている。現在職員
の努力によって、コロナ禍に
あっても収支改善が図られ、
借入金的大幅減が見込まれる
予定だが、今後法人としての
在り方や事務局職員体制の充
実も合わせ、その役割につい
て、検討をしていきたい。

問 再生可能エネルギーが
最近話題になっていて
が、これからは施設を整備す
る上では、再生可能エネル
ギー源を使うということが最
低の条件になってくると考え
るがどう取り組むのか。

答 本町では、木質バイオ
マスの中間土場が、本
年9月の開設に向け建設が始
まる。木質バイオマスや地中
熱エネルギーの活用について
も、活用と改修後のランニン
グコストの削減に繋げる検討
をしていきたい。

問 国の支援制度を有効に
活用するために、今か
ら準備することが必要ではな
いか。

答 過疎対策事業債の活用
を基本に、再生可能エ
ネルギー関係の補助事業や、
道の駅では社会資本整備総合

交付金の活用も視野に入れて
いる。これまで交付金活用に
は、弱い面があったが、財源
確保についてしっかりと
やっていく。

2. 人事評価制度：

問 人事評価制度の本格運
用は役場の組織改革に
向けた大きな一歩と期待する
が、運用次第によつては、職
員間の不信感や個人主義を助
長する危険もある。制度の運
用にあたってどのように臨む
のか、基本的な考え方につい
て伺いたい。

答 人事評価制度は、地方
公務員法第23条の2の
規定に基づく人事評価であ
り、平成22年度から試行を重
ねてきた。内容については、業
績評価及び能力・態度評価の
2点について総合的に評価を
行い、令和3年度から職員の
勤勉手当に人事評価の結果を
反映させ、今後順次、昇給や昇
格などにも反映させていく。
基本的な考え方は1年間の
事務事業の目標管理及び職員

個々の人材育成を図るための
職場内教育を基本とする。当
初に掲げる組織目標の達成の
ため、各課及び各局が個別に
目標を設定し、これを基に各
職員が個人ごとの業務目標を
設定し、この達成に向け、設
定時および中間時に個別面談
をして、進捗状況の把握及び
激励などを行う。管理監督者
については、指導育成力の向
上を図る役割も兼ねる。

職員間に若干ではあるが、
適正な評価ができるのか懸念
がある。最終評価前に各課長
及び局長で構成する連絡調整
会議を開催し、評価のばらつ
き等の修正をしたい。

問 組織風土を変えるのが
目的。職員一人ひとりの
スキルアップ、能力向上が最
終的な目標と考える。自己啓
発についてどう取り組むのか。

答 平成28年に自主研修制
度を創設した。今まで
3件延べ8名の職員の活用実
績がある。職場内研修を基本
に、役場業務の停滞を招かな
い方法で、先輩などからの助
言、指導により、職員個々の
能力向上に努めている。

3. 「教育のまち」の発信：

問 教育行政執行方針の中
に「教育はまちづくり
の基本」、そして「支え合う
月形の教育」とある。小中一
貫校に向けた動きや、月形高
校における地域連携特例校と
しての活動、子ども園での幼
児教育など、我が町の教育へ
の取組みは、非常に優れたも
のと思うし、我が町の魅力と
して積極的に発信すべきであ
る。移住定住を考える時、特
に若い世代の人たちの関心事
というのは、子育てや教育で
あり、それが大きな要素に
なっている。うちの魅力を
いっそう高めていくような成
果に繋がらないか。

答 コロナ禍でのコミュニ
ティスクールがスター
トし、地域の皆さんの支えに、
心から感謝したい。教職員の
懸命な努力で子どもたちに寄
り添いながら学力の向上に努
めていただき、多様な選択が
できる学力が定着しており、
小規模校にあって、きめの細
やかな指導と豊かな自然の中

でのゆったりとしたストレ
スの掛からない環境で、学力
を育んできた結果と捉えて
いる。

さらに月形高校では、4月
から地域連携特例校が導入さ
れ、今回設置される北海道高
等学校遠隔授業配信センター
からの授業が受けられ、他校
の生徒との合同授業や夏季・
冬季休業中の進学講習が受講
でき、また、大学進学に必要
な単位の取得が可能となる。
こうしたことが、学校の特色
となり魅力化が図られ、以前
のように月形高校から国・公
立大学の合格者が出ることを
期待したい。

幼児教育においても、花の
里こども園の教育は、非常に
レベルも高く、ていねいな教
育が保護者からも高い評価を
受けている。

本町への移住を選択してい
ただく魅力と成り得るとすれ
ば、学校教育のみならず社会
教育活動を含めて、教育活動
全般について紹介できるよう
に、ホームページなどを活用
して発信していく努力をして
いきたい。

予算特別委員会

質疑要約

予算特別委員長 大釜 登 議長(金子)を除く7名で構成

月形町一般会計
国民健康保険事業特別会計
農業集落排水事業特別会計

介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
月形町立病院事業会計

総務費

Q 教職員住宅管理経費が、令和3年度は減額となっているがなぜか。

A 屋根の塗装などは見送り、一般的な修繕のみを計上した。

Q 令和3年度の樺戸監獄物故者追悼事業はどうなるのか。

A コロナ禍でもあり、町外、町内から30名程度の約60名で実施したい。昼食会については中止とする。

Q 北海道銀行への振込手数料に関わる会計管理費が減額となった理由はなにか。

A 道銀の手数料の変更によるものである。

Q 月形町のホームページが見づらい、分かりにくいとの指摘がある。改善は考えているのか。

A 現在、ホームページ全体の整合性はとっておらず、いろいろな動作が混在するのも事実である。指摘の箇所を改めて確認したうえで、改善につなげたい。

Q 樺戸博物館の解説員が委託から会計年度任用職員となったが、何名いるのか。

A 従前は3名であったが、現在は2名で対応している。

Q 樺戸博物館の解説員の次の世代の人材についての検討はしているのか。

A 3名の解説員の確保を考えているが、専門知識が必要であり確保の目はたっていない。

Q 日常生活対策乗合バス事業に一本化された予算書の説明を、中央バスの岩見沢路線が厳しい中、昨年度までの新篠津村営バス、生活交通確保対策(中央バス)、札沼線代替バスに分けて金額の説明を付けてほしい。

A 次年度以降の予算書の記載方法については、総務課財政係とも相談する。

Q 代替バスのバスベイ設計業務の前提となる町民ニーズの把握はどうなっているのか。

A 職員で検討し、案を作り、それを地域公共交通活性化協議会に諮る。

Q 若者定住対策家賃奨励が、令和元年度からの申請者が8名と増えた要因はなにか。

A 平成30年度にスタートした制度で、周知がされてきており、今後も続くと考えられる。

Q 令和3年度の花火大会などイベントはどうなるのか。リモート発信の可能性はあるのか。

A イベント実行委員会等において、工夫の上での実施を前提に話し合う。リモートによる開催なども、今後の検討となる。

Q 令和3年度の夜間送迎ハイヤー使用料とは何か。

A 定期券の購入者にその月ごとに1枚のチケットを交付する。当別の医療大学駅から月形町役場までのタクシー料金が7350円で、これを最大とする。降車は代替バスの停留所ごとになる。

Q 樺戸博物館の空調改修設計業務の内容は。

A 現在、冷房が設置されていない樺戸博物館本館、農業研修館に、空調管理、温度・湿度管理の観点から空調設備を設置するため

のものである。令和4年度に設置する予定である。

Q 保養センター等改修基本計画策定支援業務の内容は。

A 道の駅の検討も加わり、改修についてコンサルタントから提案を受ける。令和3年度には基本計画の策定、4年度に実施計画の策定、5年度に改修に着手という流れである。元年度に実施したアンケートや利用状況の調査を踏まえ、運動させて業務を行う。町民や議員からの意見聴取も取り入れる。なお、基本計画策定支援業務は、補助金の対象とならない単費で行う。

民生費

Q 月形町社会福祉協議会への補助金が減額されているがどうしているのか。

A 人件費や保健福祉課で委託している事業について、すべて5%減の

95%で積算した。福祉の充実と自主財源の確保の促進という両面があり、令和3年度の1年をかけて、今後の補助金について検討していく。

Q 訪問介護サービスは受けているのか。在宅ケア事業団への70万円の負担金は今後も必要であるのか。

A 岩見沢の訪問介護ステーションからサービスを受けている方がいる。月形町立病院に訪問介護ステーションを持つことは、常勤医が1名の現在は難しく、外部の在宅ケア事業団を利用することが最善である。

Q 火葬場及び篠津山霊園管理業務の増額の理由は何か。また、火葬場の待合所の利用率はどのくらいか。

A 適正な業務の執行や人材確保のため、金額を見直したからである。待合所の利用率は65〜70%である。

Q 高齢者の配食サービスでは、利用増と説明されているが、配食数の増加に対する手だて、調理員増などはあるのか。

A 現時点では、調理員の増加の予定も希望も出ていない。

Q 学童保育事業における報酬増で、5時間勤務から7時間勤務になったという理由は何か。

A 報酬増の一番の理由は、人材確保である。勤務時間も平日、土曜勤務、長期休み時それぞれ厳しいものがあり、5時間では支援員の手取り額が少なく、休み時間も取れないことがある。実際には5時間勤務の支援員もいる。

Q 高齢者事業団の活動概要はどうなっているのか。

A 活動したい方が事業団に登録し、仕事の依頼によって登録者に割り振られる。40人弱の登録者がい

て、施設管理、清掃業務、草刈り、農作業などの軽作業が受注されている。

土木費

Q みらい大橋定期点検で、月形町と岩見沢市の負担の割合はどのようなになっているのか。

A 月形町と岩見沢市では50対50の割合である。国の負担があるため、その月形町分の49%が今回の予算額となった。災害などによる大きな被害については、そのつどの協議となる。

Q 月形町の除雪作業員に関して、助手についても大型や作業免許の所持を求めているのか。また、除雪員の交替、除雪体制の維持のためには、OBによるヘルプも必要ではないか。

A 助手の中には免許を所持している方もいるが、運転手になる意思のない方もいる。今後、採用時に

は除雪機械運転免許取得支援事業での免許取得で数年後には運転手になるという確約を取ること、その他賃金など待遇の是正をしていきたい。交代要員は必要であり、今後委託業者とも協議していく。

Q 除雪車購入について、どのような作業車を購入し、購入にあたり委託業者の意見もとりたいのか。

A 令和3年度は歩道用のロータリーで、委託業者とも話し合っており、使いやすい作業車の入替え購入となる。

農林水産業費

Q 新規就農で、地域おこし協力隊の制度を利用しているが、現状やその評価はどうなのか。

A コロナ禍の現在、新規就農希望者は、高齢の方と預金の少ないとて

も若い方の両極端に分かれてきており、新規就農者にとつて地域おこし協力隊の報酬などで、これまでよりも経済的に負担が少なくなるなど、就農しやすくなる。月形町にとつてもその財源が特別交付金として入ってくる。デメリットについては、地域おこし協力隊の制度上、都市部以外からの移住者には使えないことがある。

PRについては、新規就農フェアのほか月形町や北海道担い手センターのホームページへの掲載や月形町農協にも取り組んでもらっている。

Q 森林環境贈与税基金の積立金はどのように活用されるのか。

A 主に民有林の整備を目的とする。現在は民有林所有者の現状調査と意見聴取を行い、令和5年度には整備を進める計画である。

Q 本田明二ギャラリー設計業務の内容は何か。

A 農業研修館1階を常設展示場にするため、

備品の選定などの費用である。作品の展示については職員で行う。

教育費

Q 小中一貫教育推進事業での小中一貫校へのスケジュールはどうなるのか。

A 令和3・4年度で構想を立て、5年度で実施設計、6年度より工事になると考える。その間、保護者ともソフトの面で相談をする。令和3年度には学校運営協議会の中に推進協議会を作り、協議を進める。

Q 人づくり振興事業における予算決定には、月形高校の要望やニーズが考慮されているのか。

A それぞれの費目の中で予算を決定している。これまでも、要望に応じて経費を見てきた取組みがあり、今後も続けていきたい。

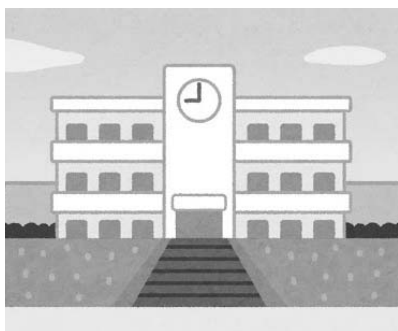
歳入

Q 使途が定められている目的税である入湯税の使い道はどうなるのか。

A 当初予算では一般財源として使っており、使途については決算時に振り分け、公表する。

Q 固定資産税で、土地の課税標準額が前年に比べて1億円減額されているのはなぜか。

A 令和3年度は3年に1度の評価替えの年であり、宅地の評価額の下落が影響している。



予算特別委員会

総括質疑

※総括質疑

予算特別委員会において、各会計の審議のあと、すべての会計にまたがって総括的に質問する質疑。

本田明二氏の作品展示について

若井

Q 作品展示についての設計は、自前ではないのか。

A 寄贈された作品は300点ある。展示スペースとして農業資料館の1階をギャラリーとするため、効果的な展示方法の設計として100万円を予算計上した。
(教育長)

月形温泉ホテルのレストランについて

若井

Q 現在、月形温泉のレストランが休止している。宿泊される方や温泉に入られる方へのサービスについて、どのように考えているのか。

A 令和3年度の温泉ホテルなどの改修計画の中で、レストランについても検討する。改修後には営業したい。現在はホテルの宿泊客への食事提供はなく、営業

再開までは町内の飲食店を利用していただきたい。

(副町長)

新型コロナウイルス感染症
ワクチン接種 月形では 東 出

Q 月形町におけるワクチン接種についての対応は、どうなるのか。

A 4月26日の週に1箱975回分のワクチンが届く連絡があった。町内には、65歳以上の高齢者が1122名いて、町内の高齢者施設の入居者から接種を開始する予定である。それが終了後の6月下旬から、一般高齢者、その後、一般の町民への接種となるが、1人2回分のワクチンが確保できなければ接種は行えない。スケジュールについてはIP電話や広報などで知らせていく。

(保健福祉課長)

月形高校について

東 出

Q 令和3年度の月形高校への入試の出願状況が管内最低の0.3倍と報道されているが、教育長、町長はどのように思うか。

A 月形高校への出願者は11名であった。令和3年4月より月形高校には地域連携特別校が導入されるが、最低20名の入学者の確保、地元月形中学校の半数以上の入学が条件としてある。月形中学校の生徒の学力が非常に高く、多様な進路選択ができるようになっている。全道的に見ても受験生の減少はあるが、入学者20名を目指し、月形高校とも検討し、生徒募集に全力を尽くす。

(教育長)

校長をはじめ教職員も、生徒のために、しっかりと頑張ってくれている。今年度も卒業式や学校行事などで改めて月形高校の素晴らしさを感じることがあった。月形高校の存続のため、そのような魅

力を教育長とともに広報していく。

(町長)

Q 管内にある他の高校で取り組んでいる給食の提供は、月形高校でも可能であるか。

A 現在の月形町の給食センターは、2校以上の給食サービスの容量を持つということから、以前に高校とも協議したことがある。しかし下校時の札沼線の時刻や時間割の関係などで断念した経緯がある。現在は交通機関などの状況が変わりつつあるが、その他の教育振興など、できることについて全力で支援をしたい。

(町長)

中小企業振興条例の導入の進捗状況は

我 妻

Q 昨年的一般質問で質問した中小企業振興条例の導入・制定についての取組みはどうなっているか。

A 早期の制定を目指して準備を進めている。

(町長)

もつと刑務所をまちづくりに巻き込むべきではないか

我 妻

Q 今後のバス路線を含めた交通網の形成や拠点づくりなど、月形町のまちづくりに刑務所の存在は大きく関わっている。議論のテーブルに参加してもらうことが必要ではないか。

A もちろん刑務所との連携は、しっかりとしていきたいかなければならない。昨年11月に矯正局長と面談した際、刑務所官舎の修繕や刑務所を今後も維持していくという話があった。刑務所前に代替バスのバス停を設置するなどで利便性は向上している。委員と同様の考えは持っている。理解と支援をお願いする。

(町長)

札沼線廃線後の跡地利用について

松 田

Q JR札沼線跡地に公営住宅や公園の整備の素案があるようだが、賑わいづくりや活性化などに繋がるものも考えられる。跡地利用についての考えを伺いたい。

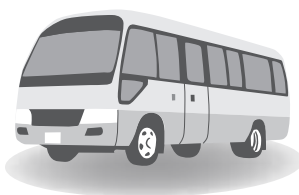
A 現段階では、トロッキドへの利活用という話もあるが、長期的に見ると厳しい状況にある。町による鉄道跡地の利活用への積極的取り組みは、消極的な判断をしている。素案はあるが、あくまでも周辺住民の声を最優先にして取り進める。

(町長)

ふるさと納税を皆楽公園などの整備へ活用の予定は

松 田

Q 令和2年度ふるさと納税額が3億4000万円に上った。それを今後の皆楽公園などの整備へ活用する予定はあるのか。



A ふるさと納税は、納税者が使途を指定し、納税されていることもあり、一方的に活用することはできない。それぞれの意図によって積み立てられ、ある程度の額になったところで納税者や町民の意思を踏まえて活用していく。

(町長)

JR札沼線廃線後の跡地利用 さまざまな可能性を

楠

Q 月形町には、樺戸集治監の遺産による樺戸博物館があるように、歴史を大切にしている姿勢が町にも町民にも根付いている。札沼線の跡地の活用についても、このような姿勢による利活用の可能性はないのか。また、鉄道関係の施設について再現が可能なように、図面や写真を残せないか。

A 札沼線の価値や歴史は否定しない。何もかも更地、白紙にするわけではないが、税金を用いて維持、

今後に繋げていくことは厳しい。札沼線の遺産や歴史を残すためには、民間の活力を主体にやっていきたい。写真や図面については担当課に検討を指示する。

(町長)

地域おこし協力隊制度で 商工、建設業にも 人材確保を

楠

Q 月形町では、地域おこし協力隊制度によって新規就農につながっている。商工業や建設業でもこの制度を適用できないか。コロナ禍の今、都会から地域への人の移動や職種の移動といった転換期と感

A 事例的には、商業分野や飲食店などの廃業、後継者不足のところに地域おこし協力隊が入り、定着したということもある。月形町では、現在休止中の温泉ホテルのレストランでの活用なども含め、さまざまな分野での活用は可能と考えている。

(副町長)

月形町の 住宅政策について

楠

Q 住宅政策は、町営住宅ばかりではなく民間住宅の供給、住宅関連業者の育成も視野に入る。また、住宅のニーズも、若い世代や高齢者、移住者によって違う。さまざまな課題がある住宅政策を、今後どのように位置付けていくのか。

A 空き家についても、解体ばかりでなく活用による移住定住につながる取り組みを始めたところである。空き家の調査員の養成の取り組みも始まった。公営住宅の維持管理について民間が指定管理を行っている所も増えてきている。各年代のニーズ、移住者のニーズといった個別のニーズの調査・研究や、一人暮らしの高齢者や認知症のサポートを含めたグループホームなど、今後の住宅政策については、今年4月に組織されるまちづくり推進室の中で、現状を把握、立案しつつ、

保健福祉課を含めて取り組んでいくことになる。

(町長)

道の駅の場所は

堀

Q 新聞で、皆楽公園周辺に道の駅の整備の着手と報道された。道の駅については場所を含め、検討段階であると理解しているが、どうなのか。

A マスコミが先行し、意気込みで書いたものである。道の駅の定義も変わってきており、これまでのイメージのほかに避難所の役割などが交付金の位置付けになる。皆楽公園への来場者のトイレの不足なども、道の駅と相まって整備できるのではと、道の駅については一歩踏み込んで検討を進めたい。

(町長)

Q 道の駅については、拠点化整備審議会のなかでも、皆楽公園と拠点化としての現在の月形小学校の場所への併設といった

2つの案があり、皆楽公園ありきで進めるのはいかなものか。町民への理解、了解には注意を払うべきである。小学校の利用となると小中一貫校への移行などなどで4・5年かかるなど、時間のバランスもあるが、どのように進めていくのか。

A 拠点化施設に道の駅という声があることも、認識している。判断の時期、皆様への周知についても慎重に行う。

(町長)

皆楽公園エリア全体の 構想は

堀

Q 皆楽公園内の改修予定の保養センターや温泉ホテル以外のさまざまな施設について、投資や休止、整理などの判断などは、どう進めていくのか。

A 現段階では、方向性は固まっている。2期目の任期中にあるべき方向性を決める。

(町長)

令和3年 第3回臨時会

第3回臨時会は5月13日に開催されました。提出された補正予算及び条例改正等の議案4件について、すべて可決承認されました。

質疑応答

■新型コロナウイルス ワクチン接種を 町立病院に委託

問 5月10日から高齢者施設よりワクチン接種が始まっている。10月末まで接種に従事する医師等との契約をしているとのことだが、それまでに、希望する町民の方、全員を接種できる見込みがあるのか。

答 集団接種については、10月いっぱい、65歳以上だけではなく一般町民まで接種できる見込みになっている。ただし、11月以降になる場合は、今までのインフルエンザワクチンの予防接種と同様に、個別に町立病院で行っていく。

問 10月末までにワクチンが潤沢に来到ということが大前提だと思うが、ワクチンの確保が困難だとすれば期間の延長はあるのか。

答 ワクチンに関しては、保健福祉課で一元的に管理して

いる。4月28日に1箱が到着し、5月16日にもう1箱が、医療従事者用として届く予定である。1箱が約1000人分なので、2箱で約2000人分ぐらいの量になり、あと1箱あれば、町民の皆様に分接種できる。よって10月末までに、ほぼ終了できる。

問 保健センターで実施される集団接種で、医師と看護師2名分の経費が計上されている。人材派遣会社からの看護師の手数料は何%ぐらいか。

答 2月から人材を募集していたが、その時点で、看護師が集まらないということで、時間単価4000円で契約した。接種を行うのが、4月から10月までの103日ということで、人材派遣会社と契約している。会社の手数料については、把握していない。



活動経過報告

3月2日	令和3年第1回定例会
4日	全員協議会 議会運営委員会 全員協議会
10日	令和3年第1回定例会
11日～15日	令和3年度各会計 予算特別委員会 令和3年第1回定例会
4月12日	全員協議会
19日	令和3年第2回臨時会
5月13日	令和3年第3回臨時会
15日	全員協議会 広報特別委員会 樺戸神社春季大祭 議会運営委員会
31日	議会運営委員会
太字：基本全員参加 議長：単独会務については省略	

議会は公開されています

- ・定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）、臨時会は必要に応じて開催されます。
- ・定例会ごとに「一般質問」があり、3月は次年度予算、9月は前年度決算が審議されます。

お気軽に傍聴してください

まちづくり常任委員会

令和2年度 調査報告

毎年3月の定例会で、“まちづくり常任委員会”におけるその年度の所管事務調査についての報告をしています。

町行政は幅広く複雑なため、役場の各担当課が所管する事務について調査項目を定め、常任委員会の中で現状と課題の説明を受け、町としての今後の取組みの推進や方向性の確認をします。また、質疑を通して議員各自が、各調査項目の把握に努めています。

報告要旨

令和2年度は、総務課、企画振興課、住民課、農林建設課、保健福祉課、教育委員会、町立病院それぞれが所管する合わせて12件の調査項目を調査しました。

そのうち特筆すべき調査事項について3点の所見を報告します。

① 企画振興課所管事務の調査で、JR札沼線廃線による代替バスの利用者数が伸びておらず、今後、国庫補助対象から外れる恐れもあります。利用者のさらなる増加対策を望みます。

② 保健福祉課所管事務調査で、高い理想に基づき活動をしている月形町社会福祉協議会ではあるが、現在のその活動を継続維持するために月形町との間で福祉のあり方や支援など再度協議すること、また町からの社協への働きかけも望みます。

③ 農林建設課所管事務の住宅政策の調査で、町営や民間賃貸の住宅に関わらず町内の住宅のニーズの把握や分析が十分に行われていません。早急な把握、分析によってより良い住宅政策の構築を望みます。

ズームアップ つきがた

月形高校1日防災学校（5月18日実施）

当初は、専門家による災害講話や避難訓練を行う予定でしたが、緊急事態宣言発出により、高校独自での訓練となりました。



月形町子育て支援センター「みどりのたね」

お母さんといっしょに "クレープづくり" おやこDEキッチン

(令和3年3月)



いただきます！

広報特別委員会

委員長	松田順一
副委員長	楠順一
委員	我妻耕
委員	東出善幸

今号より議会広報は、表紙と裏表紙がカラー印刷になり、中のページは墨とシアンで刷られます。議会では、住民の多くの皆様に読んでいただきたく、より読みやすく、より見やすい「議会だより」を目指して紙面づくりに励んでいますので、よろしくお願いいたします。（松田）

TEL 0126-53-2321（内線372）
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp